

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【事業年度】 第58期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	7,177,320	6,989,065	6,578,140	6,846,408	6,323,854
経常利益又は損失() (千円)	314,609	43,270	164,560	120,784	180,448
当期純利益又は 純損失() (千円)	507,706	60,050	398,841	22,345	209,955
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数 (株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額 (千円)	9,483,149	9,500,079	9,087,874	9,138,936	8,869,789
総資産額 (千円)	13,646,457	12,890,296	12,721,989	12,590,532	13,705,931
1株当たり純資産額 (円)	369.06	369.75	353.71	355.71	345.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	2.00 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益金 額又は純損失金額() (円)	19.76	2.34	15.52	0.87	8.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.5	73.7	71.4	72.6	64.7
自己資本利益率 (%)		0.6		0.2	2.3
株価収益率 (倍)		60.3		226.4	24.5
配当性向 (%)		85.6			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,088	293,989	34,015	264,111	107,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,002	390,849	51,435	230,303	663,356
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,967	606,905	101,618	76,260	502,705
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	580,765	658,699	742,898	700,445	431,801
従業員数 (人)	314	284	288	288	301
[外、平均臨時雇用者数]	[268]	[271]	[278]	[275]	[260]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第54期及び第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(昭和32年3月26日設立)は昭和53年3月1日に株式の額面を50円に変更することを目的として、株式会社東天紅(昭和23年9月7日設立、昭和52年10月12日商号を東天紅インターナショナル株式会社より株式会社東天紅に変更)に吸収合併されましたが、同社は昭和25年2月28日以降合併期日に至る間事業活動を行なっていませんでしたので、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。このため、以下に掲げる事項は特に記載のないかぎり実質上の存続会社である当社について記載しております。

- 昭和32年3月 資本金100万円をもって設立、可燃性天然瓦斯温泉並びに石油の掘さく、温泉娯楽場等の経営、温泉並びに天然瓦斯の供給等を事業目的とし、上野観光温泉株式会社(東天紅の前身)を設立しましたが、開業には至りませんでした。
- 昭和36年5月 商号を株式会社東天紅に改めました。
- 12月 本格的な中国料理の営業を展開すべく、東天紅の第1号店である「上野店」を東京都台東区に地上4階、地下2階建の規模をもって開店。
- 昭和41年10月 「上野店」を地上8階建に増改築。
- 昭和44年4月 東京都江東区にチェーン店第1号店として「深川店」を開店。
- 昭和45年5月 大阪市中央区に「大阪天満橋OMM店」を開店。
- 昭和52年8月 横浜市中区に「横浜店」を開店。
- 昭和53年3月 株式額面変更のため、東京都文京区湯島4-6-11を本店とする株式会社東天紅と合併(合併後、現在所在地に移転)。
- 10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 10月 神戸市中央区に「神戸三宮・センタープラザ店」を開店。
- 昭和54年11月 東京都新宿区に「新宿店」を開店。
- 昭和56年8月 秋田市に「秋田キャッスルホテル店」を開店。
- 昭和59年3月 京都市南区に「京都・ホテル京阪店」を開店。
- 8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 9月 名古屋市中村区に「名古屋店」を開店。
- 昭和61年4月 大阪市中央区に「T'S GARDEN」を開店。
- 昭和62年8月 さいたま市大宮区に「JACK大宮店」を開店。
- 平成3年9月 兵庫県姫路市に「姫路・山陽百貨店東天紅」を開店。
- 10月 株式会社海燕亭(現・非連結子会社)を設立。
- 平成4年4月 東京都台東区に「海燕亭上野店」を開店。
- 平成5年4月 千葉市中央区に複合ディナーハウス「CHIBA SKY WINDOWS」(CHIBA SKY WINDOWS 東天紅、CHIBA SKY WINDOWS 海燕亭)を開店。
- 平成6年10月 東京都渋谷区に「恵比寿ガーデンプレイスタワー店」を開店。
- 平成8年8月 東京都新宿区に「オペラシティ東天紅」を開店。
- 平成9年1月 東京都千代田区に「東京国際フォーラム店」を開店。
- 平成12年5月 東京都墨田区に「第一ホテル両国店」を開店。
- 10月 横浜市中区に「横浜桜木町ワシントンホテル店」を開店。
- 平成23年4月 東京都港区に「高輪店」を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社東天紅)及び子会社(株)海燕亭により構成されており、レストラン及び宴会場の経営を主たる業務としております。

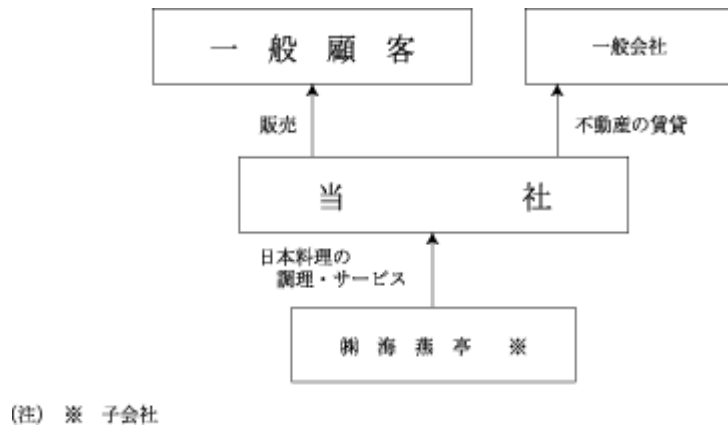
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 中国料理 中国料理による飲食店、宴会場の経営等であり、当社が販売しております。
- (2) 日本料理 日本料理による飲食店、宴会場の経営等であり、(株)海燕亭が調理及びサービスの提供を行い、当社が販売しております。
- (3) その他 不動産の賃貸収入等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。

なお、当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	32.6 (2.5)	役員の兼任あり

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301(260)	36.9	13.2	3,857

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
2. 当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、東天紅労働組合と称し、提出会社の上野店に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成26年2月28日現在における組合員数は197人で上部団体のU A ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和をはじめとする積極的な経済政策を背景に、円安・株価上昇が進み、企業収益の改善傾向が見られたものの、本年4月からの消費税増税による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、大量出店による企業間競争の激化に加え、原材料価格の高騰など、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもとで、当社は、平成25年10月、新「上野本店」の建設に着手し、平成27年初めの竣工を目指して、当社の今後50年を展望する新たな一歩を踏み出しました。

次に、セールスの徹底による宴会売上の強化に努め、法人顧客への計画的セールスと共に、景気に左右されない官公庁・各種団体、業績好調な業種の新規開拓を図りました。

さらに、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラヴィクレール）」に加え、顔合わせ、食事会、二次会等の婚礼関連宴席の受注強化に注力いたしました。

また、お客様にご好評をいただいております『ふかひれフェア』並びに『上海蟹フェア』を実施し、集客力の強化を図りました。

そして、来店されたお客様に高品質・高付加価値の商品・サービスをご提供するため、従業員の教育・訓練を徹底すると共に、おもてなしの心を大切にされた体制の確立に努めてまいりました。

平成26年2月、「深川店」「第一ホテル両国店」「JACK大宮店」の改修工事を実施し、集客力の強化を図りました。

しかしながら、景気回復を実感するには至らず、また新「上野本店」建設工事の影響などもあり、宴会部門、婚礼部門共に売上高の減少となった結果、当事業年度の売上高は前年同期比7.6%減の63億2,385万円、営業損失は1億5,578万円（前年同期は営業利益1億4,847万円）、経常損失は1億8,044万円（前年同期は経常利益1億2,078万円）となりました。繰延税金資産の計上により、当期純利益は前年同期比839.6%増の2億995万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4億3,180万円となり前事業年度末と比較して2億6,864万円の減少となりました。

これは税引前当期純損失3億4,037万円の計上並びに新「上野本店」の建設着手金9億3,555万円の支払いがあったものの、減価償却費1億6,333万円並びに減損損失1億1,307万円の計上及び土地売却手付金3億2,200万円並びに借入金5億1,442万円の入金等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次にとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果に使用した資金は1億799万円となりました。（前年同期は2億6,411万円の収入）

これは主に、税引前当期純損失の計上及び、減価償却費並びに減損損失の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動より使用した資金は、6億6,335万円となりました。（前年同期は2億3,030万円の支出）

これは主に新「上野本店」の建設着手金の支払い及び、土地の売却による手付金収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は5億270万円となりました。（前年同期は7,626万円の支出）

これは主に、借入金の実行によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産能力及び生産実績

当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、当事業年度の実生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	生産高			
	客席数(千人)	前年同期比(%)	客数(千人)	前年同期比(%)
中国料理	2,178	100.0	1,049	94.9
日本料理	155	100.0	70	87.1
合計	2,334	100.0	1,119	94.4

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、当事業年度の実販売実績を事業の業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
中国料理	5,806,844	92.9
日本料理	443,170	92.5
その他	73,839	61.6
合計	6,323,854	92.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、政府による経済政策などを背景に、景気回復が期待されますが、デフレ脱却にはまだ時間を要するものと思われれます。

当社といたしましては、セールス活動の再構築と徹底強化により、宴会売上の確保に努めてまいります。既存顧客の囲い込みに加え、官公庁・各種団体、業績好調な業種などの新規開拓セールスを継続的に実行してまいります。

次に、婚礼ブランド「LUCIS(ルーキス)」「Coeur et Coeur(クーレクール)」「LA VIE CLAIR(ラ ヴィクレール)」に加え、他の店舗においても、好調に推移しております顔合わせ、食事会、二次会等の婚礼事業のさらなる強化を図ってまいります。

さらに、平成26年5月よりオペラシティ東天紅の改装に着手いたします。婚礼・宴会施設の充実を図り、オペラシティの再構築を実行してまいります。なお、この改装時期にあわせて、「オペラシティ海燕亭」を閉店することいたしました。

そして、昨年より着手しております新「上野本店」の建設は、順調に推移しております。この度の新「上野本店」の設計に当たりましては、

1. 耐震構造に優れた設計
2. バリアフリー法に基づく快適な空間
3. 環境に優しい性能と省エネに配慮
4. 非常時には地域の防災備蓄倉庫機能を有する建物
5. 町に調和するデザイン性

この5つの点を重要視して建設してまいります。

また、来年、平成27年初めの竣工を目指し、営業体制の整備、パンフレット等のセールスツール製作、婚礼コース料理の刷新や営業社員の再教育等々ハード、ソフトの両面から取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向と競合

当社の経営成績は景気動向、特に法人需要の動向に大きく影響を受けます。外食市場においては新規参入や中食の台頭等により競争は更に激しさを増しております。今後も景気の後退、競争の激化等が続いた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材の安定確保

BSE問題、鳥インフルエンザ等の伝染病、異物混入問題等、食に対する不安が広まる中、良質な食材の量及び価格の両面における安定的確保が外食企業として成長を遂げるための不可欠な要素となっております。当社では良質な食材の安定的確保に向けて従来以上に慎重に取り組んでいく方針ですが、外的要因により当社の使用する食材の安全性に疑義が呈された場合、また、天候要因ならびに外国為替相場の動向等を反映して食材の仕入コストが大きく変動した場合などに当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理

当社は、飲食店営業及び食品製造・販売について食品衛生法に基づき、各営業許可を取得し、事業を行っております。当社は衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底するとともに、外部の検査機関による定期的な検査実施等により衛生問題の発生防止を徹底しております。しかしながら、店舗において食中毒等衛生上の問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社は営業目的で大量の顧客情報を取り扱っております。当社は個人情報の漏洩を重要なリスクと認識し、「個人情報保護にかかる規程」を制定し、厳重な管理取扱いを社内にて周知徹底しております。しかしながら、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用及び、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害リスク

当社の事業所の多くは東京を中心とする関東圏及び、大阪を中心とする関西圏に集中しております。従って大規模な地震等の災害が発生した場合、被害状況によっては、正常な事業活動が行うことができなくなり、結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社に関する主な法的規制には「食品衛生法」、「製造物責任法(PL法)」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」等があります。これらの法規制が強化された場合や、今後新たな法律が制定された場合は、設備投資などの新たな費用が発生・増加することなどにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金及び保証金の差入れを行っております。オーナーの経営状況によって、保証金の回収不能や店舗営業の継続に問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社では減損会計を適用しておりますが、当社の保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成25年11月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、同日付で契約いたしました。

(1) 資産譲渡の理由

当社は、資産効率の向上及び新店舗建設による営業体制の強化並びに店舗運営の効率化を目的として、当社保有の上野店土地建物の売却を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

契約締結日	平成25年11月25日
譲渡物件	土地(2,985.37㎡)、建物延床面積(11,057.24㎡)
帳簿価額	土地3,654百万円、建物770百万円(平成25年2月末現在)
譲渡予定価額	8,914百万円
所在地	東京都台東区池之端一丁目
物件引渡日	平成27年2月末日(予定)

(3) 譲渡先の概要

名称	東京建物株式会社
本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目9番9号 東京建物本社ビル

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。
この財務諸表の作成には、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」重要な会計方針をご参照下さい。

(2) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は前年同期比5億2,255万円減の63億2,385万円となりました。。これは主に、大量出店による企業間競争の激化に加え、原材料価格の高騰など、依然として厳しい経営環境が続いていること及び新「上野本店」建設工事の影響などもあり、宴会部門、婚礼部門ともに売上高の減少となったことなどによるものであります。

売上原価は前年同期比1億8,618万円減の29億6,502万円となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比3,210万円減の35億1,461万円となりました。これは主に、売上減少により給与手当が1,560万円減少したこと及び減価償却費3,811万円の減少等によるものであります。

上記の結果、営業損失は1億5,578万円(前年同期は営業利益1億4,847万円)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は前年同期比100万円減の1,013万円となり、営業外費用は前年同期比403万円減の3,479万円となりました。

上記の結果、経常損失は1億8,044万円(前年同期は経常利益1億2,078万円)となりました。

特別損益、法人税等及び当期純利益

特別損失は前年同期比8,089万円増の1億5,992万円となりました。これは改装店舗の固定資産除却損4,684万円、資産の収益性低下等による減損損失1億1,307万円を計上したことによるものであります。

法人税等調整額は、土地売却益により繰越欠損金の解消が見込まれるため5億7,298万円の計上となりました。

以上の結果、当期純利益は2億995万円(前年同期は当期純利益2,234万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」4「事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 財政状態の分析

資産

流動資産は、現金及び預金が当期純利益の計上となったものの、新「上野本店」の建設着手工金9億3,555万円の支払い等により2億6,864万円減少、繰延税金資産を5億7,298万円計上したことなどにより、前事業年度末比3億1,358万円増の14億3,790万円となりました。

固定資産は主に有形固定資産が新上野本店の建設着手工金9億3,555万円を建設仮勘定に計上、当期償却並びに減損処理等により2億6,681万円減少したことなどにより前事業年度末比8億181万円増加の122億6,802万円となりました。

上記の結果、当事業年度末の総資産は前事業年度末比11億1,539万円増の137億593万円となりました。

負債

負債につきましては、新「上野本店」の建設着手金支払いのための借入金実行及び再評価に係る繰延税金負債 4億8,222万円を計上したことなどにより13億8,454万円増加の48億3,614万円となりました。

純資産

当期純利益 2億995万円の計上となったものの、再評価に係る繰延税金負債を計上したことにより、土地再評価差額金が4億8,222万円減少したことなどにより、前事業年度末比2億6,914万円減の88億6,978万円となりました。

上記の結果、資産合計並びに負債・純資産合計は前事業年度末比11億1,539万円増の137億593万円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、複雑で高度化した社会のニーズに対応し、お客様にご満足頂くため、カスタマーズ・ヴァリューのある商品を創造・提供できる体制づくりを目指しております。その実現のために、ホスピタリティ精神にあふれる人材の育成、時代の要請に応える商品、業態や店舗の開発、管理部門の高度情報化に力を注いでまいります。

今後とも「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを目指して、お客様一人ひとりのご要望にお応えするために、企業価値を高めながら社会と共に発展してまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローをご参照下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
自己資本比率(%)	71.4	72.6	64.7
時価ベースの自己資本比率(%)	34.7	40.2	37.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	53.5	6.6	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.9	7.7	

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、企業価値の増大を目指してまいります。

特に、企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、その目的を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、営業力の強化を図るため、新上野店の建設に着手しており、建設工事着手金として9億3,555万円の支払いを実施致しました。

また、当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	業態別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
上野店 (東京都台東区)ほか22店舗	中国料理	店舗設備	955,699	70,543	4,082,856 (3,099.9)	17,232	1,041,788	6,168,120	268 [251]
海燕亭上野店 (東京都台東区)ほか2店舗	日本料理	店舗設備	31,087	2,449	()	4,891	2,659	41,088	[]
本社 (東京都台東区)他	その他全社	駐車場設備及び賃貸ビル他	155,669	6,576	3,917,559 (3,474.3)	1,865	1,430	4,083,100	33 [9]
計			1,142,456	79,570	8,000,415 (6,574.2)	23,989	1,045,877	10,292,309	301 [260]

- (注) 1. 従業員数の [] 内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
2. 「日本料理」については、非連結子会社である(株)海燕亭に業務を委託しているため当社の従業員はおりません。
3. 帳簿価額の「その他」は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」及び「建設仮勘定」の合計であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を統合的に勘案して策定いたしております。
なお、当事業年度末における重要な設備の新設及び売却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当社は、創業より51年を経過した上野店を、今後の成長戦略に欠かせない旗艦店として、営業体制の強化及び店舗運営の効率化を目的とし、高い耐震性能、環境性能を備える新店舗の建設を決定いたしました。

事業所名 (所在地)	業態別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 客席数 (席)
			総 額 (千円)	既支払額 (千円)				
上野店ほか (東京都台東区)	中国料理	店舗設備	4,800,000	957,597	自己資金	平成25年10月	平成27年1月	1,400
海燕亭上野店 (東京都台東区)	日本料理							

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

第2「事業の状況」5「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、「上野店」土地建物の売却を予定しております。

事業所名 (所在地)	業態別の 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定額 (千円)	売却予定年月	除却等による 減少客席数 (席)
上野店ほか (東京都台東区)	中国料理	店舗設備 及び土地	4,400,743	8,914,200	平成27年2月	1,700
海燕亭上野店 (東京都台東区)	日本料理		27,605			

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成5年3月1日～ 平成6年2月28日	2,702	25,728,716	999	2,572,092	999	6,561,688

(注) 上記の増加は転換社債の転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	30	140	19		3,220	3,437	
所有株式数 (単元)		6,082	639	10,967	207		7,754	25,649	79,716
所有株式数 の割合(%)		23.71	2.49	42.75	0.8		30.23	100.0	

(注) 1. 自己株式38,426株は、「個人その他」に38単元および「単元未満株式の状況」に426株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	7,721	30.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,380	5.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,278	4.97
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	633	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	604	2.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	598	2.32
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	584	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	512	1.99
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	371	1.44
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1-10-3	368	1.43
計		14,049	54.61

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,380千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,611,000	25,611	
単元未満株式	普通株式 79,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,611	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端 1丁目4番33号	38,000		38,000	0.15
計	-	38,000		38,000	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,119	416
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	38,426		38,426	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より企業体質の強化を図りつつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、新上野店開業に備え、内部留保いたしたく、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品並びに業態や店舗の開発、また、店舗改修等に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	235	179	222	233	274
最低(円)	115	117	98	115	175

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	210	197	203	204	208	202
最低(円)	177	182	189	191	193	186

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小 泉 和 久	昭和25年9月10日生	昭和52年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤礼堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 昭和52年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社取締役会長就任 平成13年8月 代表取締役会長兼社長就任 株式会社海燕亭代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 平成16年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	296
取締役副社長		笠 原 重 厚	昭和20年9月11日生	昭和44年9月 監査法人千代田事務所入所 昭和51年12月 当社入社 昭和55年6月 社長室長 昭和58年5月 取締役就任 平成元年5月 常務取締役就任 平成10年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成20年5月 当社専務取締役就任 平成25年5月 取締役副社長就任(現任)	(注)3	16
取締役	広域営業部長	小松崎 文 雄	昭和27年7月20日生	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 上野営業部長 平成16年3月 営業本部店舗営業担当部長 平成17年5月 取締役営業部長就任 平成17年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役広域営業部長(現任)	(注)3	7
取締役	上野店営業部長	松 本 恵 司	昭和36年2月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成16年6月 上野店支配人 平成19年3月 上野店営業部長 平成24年5月 取締役上野店営業部長就任(現任)	(注)4	5
取締役		石 原 徹	昭和21年4月4日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成7年5月 同行シンガポール支店長 平成10年6月 同行取締役シンガポール支店長兼本店審議役 平成11年6月 大東証券株式会社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年5月 小泉グループ株式会社常務取締役 平成23年5月 当社取締役就任(現任) 平成24年5月 小泉グループ株式会社取締役相談役(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山崎 信行	昭和21年8月10日生	昭和46年3月 株式会社アプアプ赤札堂入社 昭和52年2月 当社入社 平成元年3月 大型店営業部長 平成17年5月 取締役総務部長就任 平成20年5月 常務取締役総務部長就任 平成24年5月 常勤監査役就任(現任)	(注) 2	19
監査役		高木 武彦	昭和20年1月23日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成8年7月 東京国税局総務部企画課長 平成9年7月 東京国税局総務部人事第一課長 平成11年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 平成13年7月 金沢国税局長 平成14年7月 税務大学校長 平成15年8月 税理士登録 平成18年5月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 株式会社丸井グループ社外監査役(現任) 平成22年6月 川田テクノロジー株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役		渡邊 宣昭	昭和24年3月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所入所 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設 平成24年5月 当社監査役就任(現任) 平成24年5月 株式会社パイブドピッツ監査役(現任)	(注) 2	
計						354

- (注) 1. 監査役 高木武彦、渡邊宣昭の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と認識し、経営の透明性・公正性・効率性の追求を通じて企業価値の増大に努めると共に的確・迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は5名の取締役で構成され、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。激変する経営環境に迅速に対応するために、社長・常勤取締役・担当部長等で構成する常務会を毎週1回開催し、経営課題への素早い対応と機動的な業務執行を行っております。監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

b 内部統制システムの整備の状況

各種法令・定款や企業倫理が遵守され企業活動が適正に行われるよう、弁護士等の社外有識者より、必要に応じて法的チェックやアドバイスを受け、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

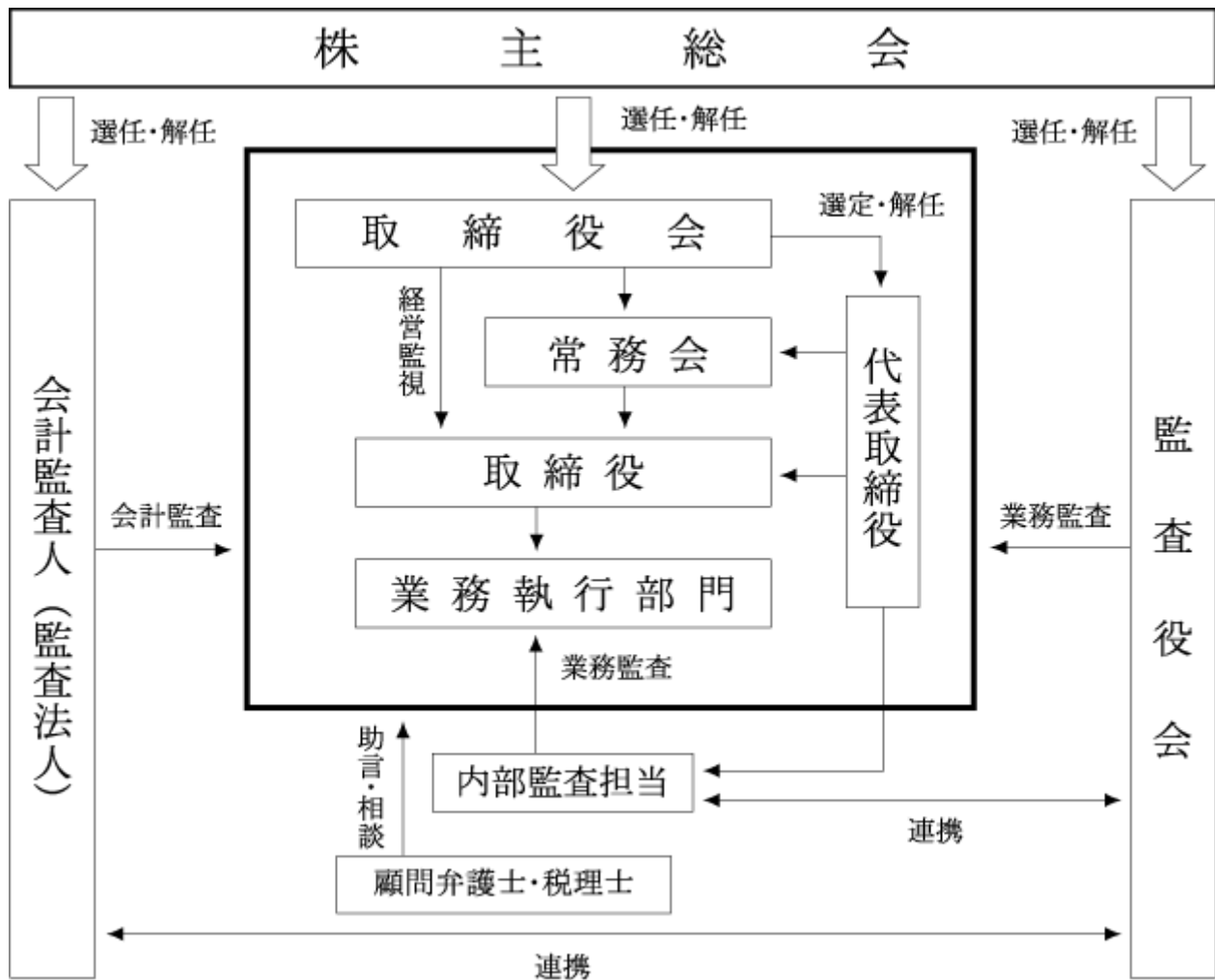
c リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を策定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等の助言を受けながら迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。取締役及び使用人は、各部門のリスク管理について担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を検討・実施すると共に、かかるリスク管理状況を定期的に見直すものとしております。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、年間監査計画等に基づき、会社全体の業務運営が適法かつ適切に執行されているか監査を実施することとしております。また監査役監査は、監査方法や時期など監査役相互で協議して作成した監査計画に基づき、役員・従業員との面談、資料調査、内部監査室や会計監査人との定期的な意見や情報交換及び必要に応じた討議などを通じて進めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務は、同監査法人の業務執行社員笹木忠男氏と高尾英明氏の両氏が7名の補助者(公認会計士4名、その他3名)と共に担当しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が調っていると考えております。取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを行う体制として、監査役は毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について社外監査役を含めた全員で協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席するなど、経営の透明性確保に努めております。また、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しており、当該部門による業務監査を実施することにより、監査体制の強化を図っております。

会社と当社の社外監査役2名の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係につきましても、該当する事項はありません。

社外監査役高木武彦氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適正性確保に努めております。なお、同氏が社外監査役を兼務する他社のうち、株式会社アプアプ赤礼堂は、当社の代表取締役社長小泉和久が代表取締役を兼務しており、当社店舗の出店先であります。

社外監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務遂行の適正性確保に努めております。なお、同氏が社外監査役を兼務する他社と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方としております。

なお当社は、社外監査役高木武彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,608	45,608				5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,810	4,810				1
社外役員	2,419	2,419				2

b 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在していません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 140,515千円

- b 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額の及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	606,811	123,789	協力関係強化のため
芙蓉総合リース(株)	3,100	10,245	協力関係強化のため
(株)ぐるなび	700	685	協力関係強化のため
第一生命保険(株)	1	130	協力関係強化のため

(注)芙蓉総合リース(株)、(株)ぐるなび及び第一生命保険(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、4銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	606,811	126,823	協力関係強化のため
芙蓉総合リース(株)	3,100	10,617	協力関係強化のため
(株)ぐるなび	700	2,744	協力関係強化のため
第一生命保険(株)	100	148	協力関係強化のため

(注)芙蓉総合リース(株)、(株)ぐるなび及び第一生命保険(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、4銘柄について記載しております。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,306		25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.46%
売上高基準	2.78%
利益基準	1.83%
利益剰余金基準	2.63%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	700,445	431,801
売掛金	228,222	239,427
商品及び製品	7,790	8,185
原材料及び貯蔵品	75,571	77,418
前払費用	75,047	72,847
繰延税金資産	-	572,989
その他	37,544	35,535
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,124,322	1,437,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,092,452	1 5,937,466
減価償却累計額	4,794,297	4,806,898
建物（純額）	1,298,154	1,130,567
構築物	1 89,301	1 89,301
減価償却累計額	76,161	77,413
構築物（純額）	13,140	11,888
機械及び装置	243,005	246,690
減価償却累計額	212,788	207,765
機械及び装置（純額）	30,216	38,924
車両運搬具	17,935	16,823
減価償却累計額	15,959	15,413
車両運搬具（純額）	1,976	1,409
工具、器具及び備品	869,115	780,511
減価償却累計額	767,497	700,940
工具、器具及び備品（純額）	101,618	79,570
土地	1, 2 8,000,415	1, 2 8,000,415
リース資産	143,537	143,537
減価償却累計額	108,278	119,547
リース資産（純額）	35,259	23,989
建設仮勘定	9,627	1,005,543
有形固定資産合計	9,490,408	10,292,309
無形固定資産		
ソフトウェア	10,040	439
電話加入権	864	864
無形固定資産合計	10,904	1,303

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	135,032	140,515
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	12,538	6,031
差入保証金	¹ 1,701,418	¹ 1,695,142
その他	106,508	123,324
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,964,897	1,974,414
固定資産合計	11,466,209	12,268,027
資産合計	12,590,532	13,705,931
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,264	123,337
短期借入金	¹ 835,000	¹ 835,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 325,575	¹ 855,500
リース債務	11,269	9,934
未払金	274,806	360,548
未払法人税等	38,508	37,000
未払消費税等	36,140	827
前受金	25,446	32,995
預り金	16,825	338,649
賞与引当金	66,200	64,000
資産除去債務	-	35,000
流動負債合計	1,760,035	2,692,793
固定負債		
長期借入金	¹ 546,425	¹ 530,925
リース債務	23,989	14,054
繰延税金負債	18,946	20,894
再評価に係る繰延税金負債	² 351,284	² 833,504
退職給付引当金	495,519	523,574
資産除去債務	40,200	5,200
長期未払金	140,194	140,194
長期預り保証金	75,000	75,000
固定負債合計	1,691,559	2,143,348
負債合計	3,451,595	4,836,142

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金		
資本準備金	6,561,688	6,561,688
資本剰余金合計	6,561,688	6,561,688
利益剰余金		
利益準備金	637,896	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,900	945,751
利益剰余金合計	735,796	945,751
自己株式	8,498	8,914
株主資本合計	9,861,078	10,070,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,263	37,797
土地再評価差額金	2 756,405	2 1,238,625
評価・換算差額等合計	722,141	1,200,827
純資産合計	9,138,936	8,869,789
負債純資産合計	12,590,532	13,705,931

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高	6,846,408	6,323,854
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,967	7,790
当期商品及び製品仕入高	286,969	231,283
当期製品製造原価	2,861,014	2,729,011
合計	3,155,951	2,968,084
他勘定振替高	1 3,056	1 5,130
商品及び製品期末たな卸高	7,790	8,185
売上原価合計	3,151,218	2,965,029
売上総利益	3,695,190	3,358,824
販売費及び一般管理費	2 3,546,714	2 3,514,614
営業利益又は営業損失()	148,475	155,789
営業外収益		
受取利息	135	121
受取配当金	3,764	3,879
未回収商品券受入益	1,557	1,887
保険配当金	1,393	1,536
その他	4,290	2,712
営業外収益合計	11,141	10,137
営業外費用		
支払利息	34,689	30,313
その他	4,143	4,482
営業外費用合計	38,832	34,795
経常利益又は経常損失()	120,784	180,448
特別損失		
固定資産除却損	3 3,636	3 46,842
減損損失	4 75,391	4 113,079
特別損失合計	79,028	159,922
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	41,755	340,370
法人税、住民税及び事業税	19,410	22,663
法人税等調整額	-	572,989
法人税等合計	19,410	550,325
当期純利益	22,345	209,955

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,501,365	52.5	1,394,119	51.1
労務費	1	769,678	26.9	757,894	27.8
経費	2	589,971	20.6	576,996	21.1
当期総製造費用		2,861,014	100.0	2,729,011	100.0
当期製品製造原価		2,861,014		2,729,011	

(注) 1 労務費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	33,259	26,425
退職給付費用	14,573	15,582

2 経費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
租税公課	20,806	20,507
賃借料	147,191	147,219
減価償却費	29,898	22,838
水道光熱費	183,986	185,206
関係会社業務委託料	141,024	132,585

(原価計算の方法)

製造原価計算は店別の総合原価計算で材料費、労務費及び製造経費の製造原価要素別に計算する方法によつております。なお、飲食店という事業の性格上、仕掛品はごく短期間に製品となり、販売されるため期末残高はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	637,896	75,555	713,451
当期変動額						
当期純利益					22,345	22,345
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					22,345	22,345
当期末残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	637,896	97,900	735,796

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,429	9,838,802	5,477	756,405	750,927	9,087,874
当期変動額						
当期純利益		22,345				22,345
自己株式の取得	68	68				68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			28,785		28,785	28,785
当期変動額合計	68	22,276	28,785		28,785	51,062
当期末残高	8,498	9,861,078	34,263	756,405	722,141	9,138,936

当事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	637,896	97,900	735,796
当期変動額						
利益準備金の取崩				637,896	637,896	
当期純利益					209,955	209,955
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				637,896	847,851	209,955
当期末残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688		945,751	945,751

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,498	9,861,078	34,263	756,405	722,141	9,138,936
当期変動額						
利益準備金の取崩						
当期純利益		209,955				209,955
自己株式の取得	416	416				416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,534	482,220	478,685	478,685
当期変動額合計	416	209,538	3,534	482,220	478,685	269,147
当期末残高	8,914	10,070,616	37,797	1,238,625	1,200,827	8,869,789

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	41,755	340,370
減価償却費	208,512	163,336
賞与引当金の増減額(は減少)	2,200	2,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,218	28,055
受取利息及び受取配当金	3,899	4,001
支払利息	34,689	30,313
固定資産除却損	1,499	5,784
減損損失	75,391	113,079
売上債権の増減額(は増加)	26,011	11,205
たな卸資産の増減額(は増加)	7,101	2,241
仕入債務の増減額(は減少)	23,402	6,927
未払金の増減額(は減少)	21,307	13,819
その他	24,076	20,790
小計	312,091	60,987
利息及び配当金の受取額	3,899	4,001
利息の支払額	34,448	29,179
法人税等の支払額	17,430	21,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,111	107,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	222,819	974,815
土地の売却による手付金収入	-	322,000
投資有価証券の取得による支出	6,871	-
差入保証金の差入による支出	338	316
差入保証金の回収による収入	5,809	6,591
その他	6,084	16,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,303	663,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	11,269	11,269
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	358,000	840,000
長期借入金の返済による支出	322,875	325,575
自己株式の取得による支出	68	416
配当金の支払額	46	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,260	502,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,452	268,644
現金及び現金同等物の期首残高	742,898	700,445
現金及び現金同等物の期末残高	700,445	431,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物 8年～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

(1)概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

平成27年3月1日以降開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

当社は、平成25年11月25日開催の取締役会における決議を経て、同日、東京建物株式会社との間で固定資産の売買契約を締結いたしました。

詳細につきましては、第2「事業の状況」5「経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対象となる債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	848,050千円	795,979千円
構築物	21,608千円	11,353千円
土地	5,112,266千円	5,112,266千円
差入保証金	496,306千円	273,840千円
計	6,478,232千円	6,193,440千円

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	670,000千円	680,000千円
長期借入金	777,800千円	1,273,200千円
計	1,447,800千円	1,953,200千円

(注) 長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。

- 2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年2月28日

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)	916,961千円	990,232千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	209,817千円	55,551千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替は、広告宣伝費等販売費への振替額等であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
広告宣伝費	216,676千円	214,162千円
給料手当	1,164,269千円	1,148,669千円
賞与引当金繰入額	32,940千円	37,574千円
退職給付費用	18,872千円	20,634千円
減価償却費	178,613千円	140,497千円
賃借料	762,557千円	767,995千円
消耗品費	160,106千円	162,912千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	191千円	4,718千円
機械及び装置	408千円	217千円
車両運搬具	千円	47千円
工具、器具及び備品	900千円	799千円
固定資産撤去費用	2,137千円	41,058千円
計	3,636千円	46,842千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とし資産のグルーピングを行っております。

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物等	横浜市	35,406
事業用資産	建物等	大阪市	12,295
事業用資産	建物等	秋田市	4,419
事業用資産	建物等	姫路市	5,295
事業用資産	建物等	台東区	17,975
合計			75,391

事業用資産については収益性の低下が見込まれる店舗及び新上野店の建設に伴い撤去が計画されている資産について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	(千円)
建物	41,891
構築物	9,099
機械及び装置	6,780
車両運搬具	59
工具、器具及び備品	17,560
計	75,391

なお、回収可能価額は正味売却価値であり、その評価額は残存価額を基礎としています。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物等	大阪市	113,079
合計			113,079

事業用資産については収益性の低下が見込まれる店舗について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(千円)	
建物	101,336
機械及び装置	1,968
車両運搬具	26
工具、器具及び備品	9,749
計	113,079

なお、回収可能価額は正味売却価値であり、その評価額は残存価額を基礎としています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	35,958	349		36,307
合計	35,958	349		36,307

自己株式349株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	36,307	2,119		38,426
合計	36,307	2,119		38,426

自己株式2,119株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日)	(自 至	平成25年3月1日 平成26年2月28日)
現金及び預金		700,445 千円		431,801 千円
現金及び現金同等物		700,445 千円		431,801 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗厨房用機器及び営業用の設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の貸借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しておりますが、変動金利の流動性リスクについては、各社からの報告に基づき財務担当が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい。）。

前事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	700,445	700,445	
(2) 売掛金	228,222	228,222	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	134,850	134,850	
(4) 差入保証金	80,612	74,946	5,666
資産計	1,144,130	1,138,464	5,666
(5) 買掛金	130,264	130,264	
(6) 未払金	274,806	274,806	
(7) 短期借入金	835,000	835,000	
(8) リース債務	35,259	33,822	1,436
(9) 長期借入金	872,000	871,891	108
負債計	2,147,330	2,145,785	1,544

当事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	431,801	431,801	
(2) 売掛金	239,427	239,427	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	140,333	140,333	
(4) 差入保証金	75,410	70,407	5,003
資産計	886,972	881,969	5,003
(5) 買掛金	123,337	123,337	
(6) 未払金	360,548	360,548	
(7) 短期借入金	835,000	835,000	
(8) リース債務	23,989	23,199	790
(9) 長期借入金	1,386,425	1,386,255	169
負債計	2,729,300	2,728,340	960

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負債

(5) 買掛金及び(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年2月28日	平成26年2月28日
非上場株式	182	182
差入保証金	1,620,805	1,619,731
合計	1,620,988	1,619,914

(注)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	700,445			
売掛金	228,222			
差入保証金	5,201	28,606	35,104	11,700
合計	933,869	28,606	35,104	11,700

当事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	431,801			
売掛金	239,427			
差入保証金	5,201	32,506	29,903	7,800
合計	676,430	32,506	29,903	7,800

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	835,000					
長期借入金	325,575	213,300	172,900	138,700	21,525	
リース債務	11,269	9,934	9,489	4,565		
合計	1,171,844	223,234	182,389	143,265	21,525	

当事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	835,000					
長期借入金	855,500	236,900	199,500	71,125	23,400	
リース債務	9,934	9,489	4,565			
合計	1,700,434	246,389	204,065	71,125	23,400	

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1) 子会社株式

前事業年度(平成25年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(2) その他有価証券

前事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	134,720	81,500	53,219
	その他			
	小計	134,720	81,500	53,219
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	130	140	10
	その他			
	小計	130	140	10
合計		134,850	81,640	53,209

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額182千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	140,333	81,640	58,692
	その他			
	小計	140,333	81,640	58,692
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		140,333	81,640	58,692

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額182千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 事業年度中に売却したその他の有価証券

事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	495,170	508,896
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	348	14,678
(3) 退職給付引当金(千円)	495,519	523,574

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	30,660	29,990
(2) 利息費用(千円)	6,698	6,932
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,662	214
(4) 退職給付費用(千円)	34,696	37,137

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率(%)

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.4	1.4

- (3) 数理計算上の差異の処理年数

8年(各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,288千円	5,327千円
未払事業所税	6,046千円	5,678千円
賞与引当金	26,877千円	24,320千円
未払社会保険料	3,654千円	3,648千円
退職給付引当金	176,404千円	186,392千円
長期未払金(役員退職慰労引当金分)	49,909千円	49,909千円
資産除去債務	14,311千円	15,151千円
繰越欠損金	407,401千円	520,714千円
減損損失	102,917千円	132,193千円
その他	9,163千円	9,160千円
計	802,973千円	952,496千円
評価性引当額	802,973千円	379,507千円
繰延税金資産合計	千円	572,989千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,946千円	20,894千円
繰延税金負債合計	18,946千円	20,894千円
繰延税金資産又は負債()の純額	18,946千円	552,094千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	%
住民税均等割等	46.4%	%
評価性引当額の増減	44.1%	%
その他	1.9%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	%

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に、「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
貸借対照表に計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの
定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88,607千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,865千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	3,537,021	3,574,436
	期中増減額	37,415	2,213,629
	期末残高	3,574,436	1,360,806
期末時価		3,348,293	998,029

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は自社利用から賃貸用への転用(92,998千円)、主な減少額は賃貸用から自社利用への転用(54,375千円)及減価償却費(3,161千円)であります。当事業年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用から自社利用への転用(2,211,694千円)及び減価償却費(2,775千円)であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)及び当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)及び当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有) 直接 30.1 間接 2.5	不動産の賃貸 役員の兼任	土地の賃貸	33,600		

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有) 直接 30.1 間接 2.5	不動産の賃貸 役員の兼任	土地の賃貸	8,400		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
土地の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
3. 小泉グループ(株)は上記属性のほか、当社の「主要株主」に該当します。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有) 直接 100.0	店舗の業務委託 役員の兼任	店舗の業務委託	303,771	未払金 買掛金	15,041 3,956

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有) 直接 100.0	店舗の業務委託 役員の兼任	店舗の業務委託	282,042	未払金 買掛金	11,406 2,702

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
店舗の業務委託については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アブアブ赤札堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	29,434	差入保証金	70,000
	(株)ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	21,756	未払金	1,710

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アブアブ赤札堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	29,851	差入保証金	70,000
	(株)ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	23,110	未払金	1,710

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
店舗の清掃については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	355.71円	345.26円
1株当たり当期純利益金額	0.87円	8.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益	22,345千円	209,955千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	22,345千円	209,955千円
期中平均株式数	25,692,663株	25,691,234株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	606,811	126,823
		芙蓉総合リース(株)	3,100	10,617
		(株)ぐるなび	700	2,744
		(株)神戸サンセンタープラザ	365	182
		第一生命保険(株)	100	148
		小計	611,076	140,515
計			611,076	140,515

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却 額(千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,092,452	45,309	200,295 (101,336)	5,937,466	4,806,898	106,841	1,130,567
構築物	89,301			89,301	77,413	1,251	11,888
機械及び装置	243,005	16,914	13,228 (1,968)	246,690	207,765	6,019	38,924
車両運搬具	17,935	370	1,482 (26)	16,823	15,413	863	1,409
工具、器具及び 備品	869,115	15,990	104,594 (9,749)	780,511	700,940	27,488	79,570
土地	8,000,415			8,000,415			8,000,415
リース資産	143,537			143,537	119,547	11,269	23,989
建設仮勘定	9,627	995,916		1,005,543			1,005,543
有形固定資産計	15,465,391	1,074,500	319,601 (113,079)	16,220,289	5,927,980	153,734	10,292,309
無形固定資産							
ソフトウェア	86,976			86,976	86,537	9,601	439
電話加入権	864			864			864
無形固定資産計	87,840			87,840	86,537	9,601	1,303
長期前払費用	12,538		6,507	6,031			6,031

(注) 1. 「当期減少欄」の()は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新「上野本店」の建設着手金等 995,916千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	835,000	835,000	1.411	
1年以内に返済予定の長期借入金	325,575	855,500	1.245	
1年以内に返済予定のリース債務	11,269	9,934		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	546,425	530,925	1.665	平成27年～平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,989	14,054		平成27年～平成29年
その他有利子負債				
合計	1,742,259	2,245,414		

- (注) 1. 平均利率は当期末現在の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上している為、記載を行っておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	236,900	199,500	71,125	23,400
リース債務	9,489	4,565		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	900		900	900
賞与引当金	66,200	64,000	66,200		64,000

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、個別注記表の重要な会計方針の4.に記載のとおりであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト所費用	40,200			40,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(平成26年2月28日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,693
預金の種類	
当座預金	22,920
普通預金	390,106
その他預金	79
小計	413,107
合計	431,801

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	70,860
(株)ジェーシービー	46,961
三菱UFJニコス(株)	19,483
ユーシーカード(株)	15,698
(株)山陽百貨店	8,146
その他	78,277
合計	239,427

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
平成25年3月 ～平成26年2月	228,222	3,355,709	3,344,504	239,427	93.3	25.4

(注) 1. 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{当期首売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

2. 当期発生高には、消費税、地方消費税159,795千円が含まれております。

(八) 商品及び製品

種類	金額(千円)
商品(売店土産品他)	3,127
製品(中華饅頭、月餅他)	5,057
合計	8,185

(二) 原材料及び貯蔵品

種類	金額(千円)
原材料	
料理材料(フカヒレ、アワビ、肉及び魚類、野菜類等)	51,254
飲物(中国酒、洋酒等)	16,423
小計	67,678
貯蔵品	
営業用消耗品	7,332
その他	2,407
小計	9,739
合計	77,418

固定資産
差入保証金

差入先	金額(千円)
M I Dリート投資法人	285,068
大成有楽不動産(株)	274,857
東京オペラシティビル(株)	243,551
東京建物(株)	222,465
(株)第一ビルディング	136,595
その他	532,603
合計	1,695,142

流動負債
 (イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)神戸まるかん	7,820
(株)中華高橋	7,179
(株)信濃屋	5,607
高瀬物産(株)	5,500
マリエクラッセ(株)	4,832
その他	92,397
合計	123,337

(ロ)短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	510,000
(株)りそな銀行	100,000
(株)千葉興業銀行	75,000
(株)東日本銀行	50,000
(株)山梨中央銀行	50,000
その他	50,000
合計	835,000

(ハ)1年内返済長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	736,200
(株)北陸銀行	36,400
みずほ信託銀行(株)	21,200
(株)りそな銀行	20,200
(株)山梨中央銀行	17,400
その他	24,100
合計	855,500

固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	833,504

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,693,368	3,049,463	4,546,146	6,323,854
税引前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	69,715	121,509	248,507	340,370
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	64,385	132,838	265,500	209,955
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	2.51	5.17	10.33	8.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	2.51	7.68	5.16	18.51

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額につき1.15% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎決算期末(2月末日)及び中間決算期末(8月31日)現在において、当社株式500株以上所有の株主に対し、一定の贈呈基準(半期ごと)により、飲食等の「20%割引券」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第57期)(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)平成25年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第57期)(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)平成25年5月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第58期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)平成25年7月12日関東財務局長に提出

第58期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)平成25年10月15日関東財務局長に提出

第58期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)平成26年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月22日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「追加情報」に記載されているとおり、会社は平成25年11月25日開催の取締役会における決議を経て、同日、固定資産の売買契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東天紅が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。